

# 仕 様 書

品 名	電気自動車用急速充電器	納入場所	南町駐車場 (松山市南町二丁目6)
標記案件の仕様は、次のとおりである。			
1 機器及び納入条件			
(1) 機器名及び数量			
電気自動車用急速充電器 一式			
(2) 使用目的			
中予地方局の公用車として電気自動車を導入し、その電気自動車の充電に用いるため。			
(3) 納入場所			
南町駐車場 (松山市南町二丁目6)			
(4) 納入方法			
指定場所に搬入、据付け、配管・電気工事を行う。			
施工完了後試運転調整を行い、令和4年9月30日までに引き渡すこと。			
(5) 取扱説明書等			
装置一式の取扱説明書(日本語)を提供し、必要に応じて担当者が機器の操作を十分習熟可能となるまで設置場所等で技術研修を行うこと。			
(6) 保証			
検収後1年間を無償保証期間とする。			
(7) 疑義等			
本仕様に定めのない事項あるいは疑義が生じた事項については、双方協議の上決定するものとする。			
なお、本仕様書に記載のない事項にあっても、運用上当然必要な事項及び社会通念上必要な事項については充足するものとする。			
2 機器の仕様			
(1) 機器構成			
①電気自動車用急速充電器 一式			
②電子ブレーカー 一式			
③その他			
(2) 性能			
① 電気自動車用急速充電器			
ア 電気自動車に搭載される電気自動車駆動用バッテリーに、専用の給電用コネクタ及び電力・通信混合ケーブルを介して直流電流を供給するコンダクティブ充電方式の急速充電器であること。			
イ (一社)次世代自動車振興センターが実施の充電インフラ補助金の対象機器であること。			
ウ 認証課金システム(通信モジュール付)を有していること。			
エ 定格出力が50kw以上であること。			
オ 充電方式がCHAdeMOであること。			
カ 定格入力電圧が3相3線式AC200Vであること。			
キ 夏季や冬季の温度変化への耐久性を有すること。			
ク 使用湿度範囲30~90%を満たすこと。			

ケ 防塵、防水等級が I P 3 4 以上であること。

コ 新品であること。

② 電子ブレーカー

ア 電子式電流検出(3線最大値検出)であること。

イ 熱動式(バイメタル)電流検出無し、電磁式(マグネット)オンリーであること。

ウ トリップ記録機能により前回トリップした時の過電流情報を表示できる機能を有していること。

エ 過電流状態を LED で 6 段階表示できる機能を有していること。

オ 誘導雷等の過電圧サージ吸収素子内蔵により制御回路を保護できる機能を有していること。

カ 専用の電極端子保護用安全カバー付き(1次側、2次側)であること。

キ 電気用品安全法適合品(100A 以下)であること。

ク 鉛フリー、欧州 EU 指令 RoHS 適合品であること。

③ その他

ア 急速充電器は、30 cm 高さの基礎(型枠、鉄筋材、コンクリート込)に設置すること。

イ 衝突防止のため、U字ガードパイプを基礎上に設置すること。

ウ 防水、防塵、日よけのため、テントフレームを設置すること。

エ 機器の設置に伴い生じる廃梱包資材等については、受注者の責任において適切かつ適法に処分すること。

オ 費用には、配管・電気工事、電気供給に係る手続き、機器の納入、据え付け、施工、試運転調整等の費用を含むこと。